

平成23年度事業計画大綱の承認に関する件

理容師美容師養成施設を取り巻く環境は、少子高齢化社会や大学の全入時代の到来により、昼・夜間課程及び通信課程の生徒数に若干の上昇現象が見られますが、養成施設の運営は未だに厳しいというのが現実であります。

こうした中、養成施設は、理容・美容に対する消費者ニーズの多様化に加えて、より高い技術力、豊かな感性を備えた理容師美容師を養成することが求められてきております。

当教育センターとしましては、教員の資質向上策の一環として検討を重ねてきました初任者研修会・生涯研修会検討委員会の報告を受けて、平成23年度から始まる新教員資格認定研修会を実施するとともに昨年に引き続き、同時授業を行う教員養成のための研修会を行うこととしております。

また、生徒入学推進策の一環として、理容師美容師養成施設の啓発普及及び学生の技術向上とその研鑽のための「第3回全国理容美容学生技術大会」を実施することとしております。

通信教育については、平成22年4月から春入学が開始されたことに伴い、効率的かつ円滑な運営に努力するとともに、通信科生の学力を向上させるための学習システム e-Learning の機能強化を引続き図ることといたします。

情報化社会に一層対応した情報機能の整備促進による業務の迅速化・効率化も推進していきます。

必修課目の改訂教科書については、昼夜間課程は昨年度春から配本し、通信課程については平成21年秋から順次配本しております。

公益法人制度改革については、平成18年度に法律が公布され、平成20年12月に施行されましたが、公益法人である当教育センターもこの法律に基づき新たな法人への道として、改正が必要な定款等を含め、当教育センターの将来像について、検討会において、本年度も引き続き検討を行っていくこととしております。

その他、経常的な事業については、従前のものを踏襲して実施することといたします。

なお、東日本大震災の影響により被害を受けた社員校に対し、見舞金等の対策を講じることにしている。

《教科書販売状況》

《入学状況》

区分	昼・夜間課程				通信課程			
	22年度	23年度	対前年度 増減数	増減率	09期	10期	対前年度 増減数	増減率
理容科	1,209	1,139	70	5.8%	897	1,034	137	115.3%
美容科	18,912	18,710	202	1.1%	5,223	5,970	747	114.3%
計	20,121	19,849	272	1.4%	6,120	7,004	884	114.4%

[その1] 通信授業の実施に関する事業

- (1) 通信授業を適正かつ円滑に実施します。
- (2) 通信科生個人別成績等データ管理システムの整備を進めます。
- (3) 通信指導を効果的に行うための添削を実施します。
- (4) 通信教材の充実を図り、内容の整備・研究を進めます。
- (5) 通信科生に配付する各種補助教材等について、再検討を行います。
- (6) 中学卒業生講習の通信による授業を継続的に実施します。
- (7) 通信科生の学力向上に寄与する e-Learning システムの機能充実を図ります。
- (8) 季刊「学習だより」を発行します。なお、内容等の見直しを検討します。
- (9) その他必要な副読本や学習用生徒手帳を作成、配付します。

[その2] 昼・夜間課程用教科書の編纂に関する事業

- (1) 季刊「研修紀要」を発行します。なお、内容等の見直しを検討します。
- (2) 選択必修科目に係る教科書及び補助教材の見直しを進めます。

[その3] 教員資格認定研修会の実施及び教職員研修協議会の支援等に関する事業

- (1) 理容師美容師養成施設教員資格認定研修会を6月6日の美容技術理論・実習を最初に、理容技術理論・実習を最終として、12月9日まで実施します。
- (2) 同時授業を行うための教員研修会を実施します。
- (3) 全国理容師美容師養成施設教職員研修会を8月3日から5日まで兵庫県神戸市において実施します。
- (4) 厚生労働大臣表彰式典を本年も日本理容美容教育センター全国研修会開催初日に行ないます。
- (5) 地区主催教職員研修会等事業への支援として、今年度も、従来からの事業分は助成します。

ただし、平成13年度から実施している特別事業分の助成については昨年度から3分の1ずつ減額し、本年度限りで廃止とします。

- (6) 養成施設の教職員等に対する理事長表彰を実施します。
- (7) 理容学校生美容学校生に対する理事長表彰を実施します。
- (8) 地区養成施設協議会開催に対する運営費助成を今年度も行います。

[その4] その他法人の目的達成に必要な事業

- (1) 各社員校の運営上の諸問題に迅速に対応します。
- (2) 社員校向けホームページを利用した養成施設との効率的業務運営を推進いたします。
- (3) 第3回全国理容美容学生技術大会(地区大会、全国大会)を開催し、養成施設の啓発普及と学生の技術レベルの向上を図ります。
- (4) 公益法人制度の改革とあわせて、教育センターの将来像について検討を進めていきます。
- (5) 理容師養成施設及び美容師養成施設の運営管理に関する検討委員会において、今後も継続して検討すべき課題について検討を行います。
- (6) 教職員の退職金共済会及び理容美容実習賠償責任保険制度を継続実施します。
- (7) 財団法人理容師美容師試験研修センター事業の推進に協力します。
- (8) 熱海緑水園跡地駐車場を適正に運営いたします。

なお、平成23年度中に売却する方向で手続き中であります。